

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	広野町商工会（法人番号 5380005007535） 檜葉町商工会（法人番号 4380005007536） 富岡町商工会（法人番号 6380005007534） 川内村商工会（法人番号 7380005007533） 広野町（地方公共団体コード 075418） 檜葉町（地方公共団体コード 075426） 富岡町（地方公共団体コード 075434） 川内村（地方公共団体コード 075442）
実施期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 1. 未再開および再開小規模事業者の事業計画策定支援による経営力強化 2. 創業者の発掘・育成および事業承継支援による小規模事業者の拡大 3. 地域ブランド力の確立と強化による地域再生と交流人口の拡大
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 国が提供するビッグデータを活用、地域経済に関する情報収集と分析、地域内の景気動向等の調査と分析を行い、調査分析結果は、ホームページ等で広く公表する。 4. 需要動向調査に関すること 調査用紙による回収または WEB 上で需要動向調査を実施し、調査結果を分析して対象事業者へフィードバックすることで事業計画策定に活用する。 5. 経営状況の分析に関すること 経営指導員等の巡回・窓口相談を実施した事業者および事業計画策定セミナー受講者等から、意欲的で販路拡大意欲の高い事業者の経営分析を行い事業計画策定や販路開拓に活用する。 6. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った事業者を対象にした事業計画策定セミナーを開催し、事業計画策定の動機付けや策定支援を実施する。また、DX 推進のためのセミナー開催や、創業支援、事業承継支援を実施する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定した全ての事業者に対し、事業計画の進捗状況に合わせた頻度でフォローアップ支援を行う。 8. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること 首都圏のイベントやECサイトへの出展により、新たな需要を開拓する。
連絡先	■富岡町商工会（幹事商工会） 〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央2丁目111 TEL: 0240-22-3307 FAX: 0240-22-5646 E-mail tom-syoko@tuba.ocn.ne.jp ■富岡町産業振興課 〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1 TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899 E-mail tom0600-001@tomioka-town.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 経営発達計画の共同申請理由

広野町商工会、檜葉町商工会、富岡町商工会、川内村商工会（以下、4商工会）は、平成16年7月1日から商工会南双葉広域連携協議会を組織し、広域巡回やセミナー共同開催等で小規模事業者の支援を行っている。また、平成23年3月11日に発災した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故（以下、震災および事故）に伴う避難指示により、4商工会管内の全住民が県内外に避難を余儀なくされる異常事態となったが、4商工会が同一施設で臨時事務所を開設し経営支援業務を再開することで、復旧・復興支援策の申請支援や営業損害賠償手続き等、被災小規模事業者の事業再開支援を主に4商工会の垣根を超えて協力して支援を実施した。その後、避難指示区域の解除が行われ、広野町、川内村、檜葉町、富岡町（以下、4町村）と順次帰還が始まり、各町村で事業再開を目指す小規模事業者に対し、事業計画作成や各種支援施策活用などの事業再開支援を第一目標に掲げ、4商工会で情報共有と連携を密にして取組んでいる。

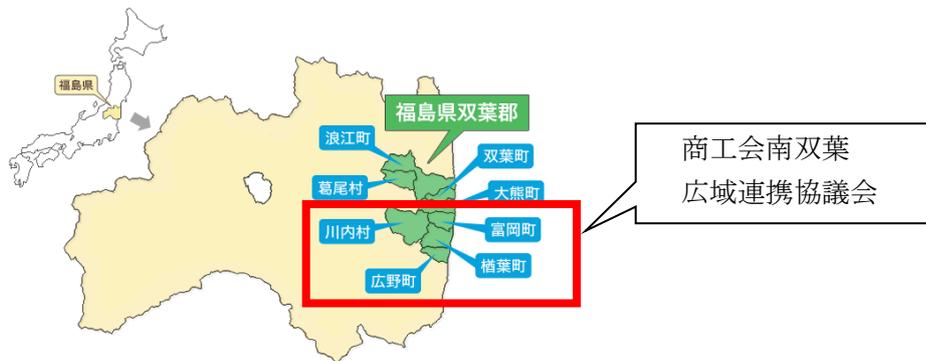
震災および事故から10年以上が経過したものの、地域経済の根底を支える小規模事業者の支援拡充は4商工会共通の課題であり、平成29年4月から4商工会共同で取組んでいる経営発達支援計画の取組もあるため、4商工会が連携することでより効果的な経営発達支援事業を実施できると判断し、経営発達支援計画を共同申請する。

(2) 地域の現状および課題

①4町村の概要

4町村は、福島県太平洋側の浜通り地方の南部に位置（図1参照）しており、自然豊かで温暖な気候を活かし4町村とも第1次産業が盛んで、特に広野町はみかん栽培の北限としても知られている。また、首都圏に電力を供給する電源地帯であり、広野町に火力発電所6基、檜葉町と富岡町に跨り福島第二原子力発電所4基（現在は廃炉が決定）、川内村に風力発電所14基が立地していたことから、建設業や小売業をはじめ全業種で発電産業を対象とした事業者が多い地域であった。現在、富岡町の一部で避難指示解除が遅れているもの、住宅や農地の除染作業完了に伴い避難指示が解除され、住民帰還や商工業者の事業再開が進んでいる。浜通り地域の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト「イノベーション・コースト構想」に基づき、広野町に石炭ガス化複合発電（IGCC）、檜葉町に檜葉遠隔技術開発センター、富岡町に廃炉国際共同研究センター、川内村に共同送電線による再エネ、4町村に先端技術の導入による新しい農業が推進されている。

〔図1〕南双葉地域の位置図



②4 町村の現状と課題

【広野町】

現状	課題
<p>○震災および事故から 10 年が経過し、広野町の復旧・復興は着実に進んでおり、生活環境の整備に取り組む中、町民帰還は 9 割を超えている。また、広野町より以北の町が避難指示解除となったことで、現在、町内に滞在する作業員は約 2000 人程度である。</p> <p>○平成 27 年 4 月、ふたば未来学園高等学校が開校。平成 31 年 4 月には、ふたば未来学園中高一貫校の開校と共に広野こども園「ひろばーく」が開園するなど、子供の教育環境が整備された。</p> <p>○広野駅東側地区に子育て世代を始めとする住宅地開発を進めており、福島イノベーション・コースト構想に基づく新たな社会創出に向けて、空き家等を活用したお試し住宅や移住体験ツアーなど、移住・定住施策の推進を計画している。</p> <p>○エネルギー被災地から新エネルギー社会の創出に向けて、国・県の「カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、火力発電所を有する町として、カーボンニュートラルに取り組んでいる。</p> <p>○みかん栽培の北限である温暖な気候を活かし、東北・福島初となるバナナ栽培が開始され新たな特産品として注目されている。</p>	<p>○町民の高齢化が加速し、人口減少が見受けられる。また、震災後のピーク時に比べて、町内に滞在する作業員は減少傾向にあり、交流人口及び観光客の誘致など具体的な対策がなく、地域コミュニティの場が喪失しつつある</p> <p>○子育て世代等を中心とした移住・定住の促進及び受け入れ体制の基盤構築が急務である。</p> <p>○町内で必要なものを必要な時に買い物できる店が限られており、町外での消費流失を防止するための対策がない。</p>

【檜葉町】

現状	課題
<p>○震災および事故から 10 年が経過し、町の復旧・復興は着実に進み、今後は新たな復興のステージを迎える。</p> <p>○平成 27 年 9 月に避難指示が解除され、町民の約 6 割が町へ戻り生活を再開したものの、震災前からの懸案であった人口減と高齢化は一層拍車がかかり地域コミュニティの再構築も従来通りとは言い難く容易ではない。</p> <p>○福島第二原子力発電所の廃炉が決定し、産業構造や地域経済も大きな転換期を迎えると同時に、安全・安心への意識が地球規模で高まり地域を取り巻く社会環境は大きく変化している。</p> <p>○さらなる安全と防災を目指し災害に強い人づくり・仕組みづくりを推進している。</p> <p>○新産業の創出及び新たな企業の誘致と再生エネルギーへの取り組みを促進、更に今後数十年にわたって続く廃炉作業を、地元の一大産業ととらえて、地元の事業者の参画も含めた取り組</p>	<p>○帰町者の人口構成は、高齢者が多く町内事業を担う生産人口が不足している。</p> <p>○若い世代の呼び込みや移住者と帰町者とのコミュニティ作りといったソフト面からの支援・移住・定住施策の促進と情報発信が必要である。一方で外国人転入者もみられ、受け入れ態勢の整備、就労支援、町民とのコミュニティ機会の創出、同時に国際的視野を持つ人材の育成が課題である。</p> <p>○町民、事業者、各種団体等が連携し問題解決に向けた取り組みや組織作りが急務である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、様々な事業・イベントが縮小・中止され、地域経済活動に影響を及ぼしている。先行き不透明さは否めないが社会経済活動のレベルを引き上げながら経済の持ち直しが課題。感染症拡大防止と社会・経済の再生の両立に向けた対策を講じることが必要。</p>

<p>みを推進している。</p> <p>○木戸川の鮭、マミーすいとん、柚子関連の特産品の他、新たに日本酒（檜葉の風）、木戸川の水、さつまいも等の特産品が開発され販売されている。</p>	<p>○放射性物質の影響で、柚子の出荷制限が続いたことや風評被害の影響が未だに払拭されていない。木戸川の鮭は、遡上数が激減している。</p>
--	--

【富岡町】

現状	課題
<p>○町の人口は、平成 12 年の 16,173 人をピークに令和 3 年 10 月 1 日には 12,084 人に大きく減少している。</p> <p>○富岡町住民意向調査 2020 の確定版では、回答者の 48.9%が戻らないと決めている結果となっている。</p> <p>○事業再開支援や福島イノベーション・コースト構想の推進によって、企業や農業者等の事業再開、新たな企業の立地が徐々に進んでいる。</p> <p>○特定復興再生拠点区域の復興再生は、「既存市街地の再生」、「産業の集積による雇用の場の創出」、「新たな農業へのチャレンジ」、「商業再生による生活の利便性向上」、「桜など『花と緑』を通じた交流の活性化」の 5 つの柱をもとに取り組み、2023 年春頃の避難指示解除を目指している。</p> <p>○米の試験栽培が終了し、本格的に営農再開が開始されている。福島県のブランド米「天のつぶ」から醸造した日本酒（天の希）、玉ねぎの大規模生産、地元ワイン醸造に向けた葡萄栽培が行われている。</p>	<p>○人口減少によって、経済活動や行政サービス、地域環境に維持等が困難な状況になることが予想される。</p> <p>○情報発信や交流機会の充実で、ふるさと富岡とのつながりを維持しながら、帰町促進に繋がる施策が必要。</p> <p>○産業復興に欠かせない企業誘致や人材育成と確保、交通・物流網の再構築など、経済発展の基盤整備には中長期的な取り組みが必要。</p> <p>○特定復興再生拠点区域に設定できなかった区域もあり、当該区域での除染・被災家屋解体の実施時期や特定復興再生拠点区域の拡大の見通しが立っていない。</p> <p>○日本酒（天の希）は、酒米を使用しない醸造のため、通常の本日本酒と比較すると若干劣るが品質上は問題ない。地域特産品として定着するため、知名度アップや販路拡大が課題である。米や玉ねぎは JA 出荷が主であるため、付加価値を付けた商品開発が必要であり、地元ワインは、ワイナリー建設など大型投資が課題となっている。</p>

【川内村】

現状	課題
<p>○東日本大震災、令和元年台風 19 号などの自然災害により大きな被害を受けた川内村だが、復旧・復興工事が行われ、工事もほぼ完了している。</p> <p>○道路状況も県道小野・富岡線や国道 399 号線の道路改良整備が進み、以前より川内村へのアクセス状況が改良している。</p> <p>○川内村の移住者が多く全人口の約 2 割の方が移住者である。移住者が創業して事業活動をしている方も多い。</p> <p>○田ノ入地区に工業団地があり、現在 3 区画が決まっている。(稼働済み 1 区画、建設中 2 区画)最寄りの高速道路 IC から約 16 km と交通アクセスは良い。</p> <p>○標高 700m にある約 3 ha に広がるブドウ畑が</p>	<p>○復旧・復興工事や川内村内の道路改良工事がほぼ終わり、今まで川内村内で従事していた除染事業者や建設事業者が少なくなった。また建設車両の往来も少なくなった。</p> <p>○少子高齢化社会が進んでいる。また、高校生になると進学の為に川内村を離れる。卒業後、川内村に戻ってくる人は少なく、人口減少が進んでいる。</p> <p>○山林の除染作業が実施できないため、山菜や茸類の出荷制限が継続している。風評被害が根強く残っており、農産物、山菜、川魚を活かした特産品の風評払拭と販路拡大が課題である。</p>

る。このブドウ畑の一角に令和3年6月にワイン醸造施設「かわうちワイナリー」が完成した。ブドウを栽培しながら今年の秋よりワインを醸造していく。

③4 町村の人口推移

平成17年以降の国勢調査によると、H22は富岡町で約100人増加となっているが、全体としては▲2.4%と少子高齢化の影響による自然減が推察され、震災および事故による避難指示の影響で、R2時点でも▲59.4%の13,284人と住民帰還が進まず、中でも、富岡町▲86.6%、檜葉町▲54.8%、川内村▲34.5%と非常に厳しい状況が続いている。

【表1】人口推移

町村名	H17	H22	H27	R2	減少率 (H17・R2 対比)
広野町	5,533	5,418	4,319	5,408	▲2.2%
檜葉町	8,188	7,700	975	3,700	▲54.8%
富岡町	15,910	16,001	0	2,130	▲86.6%
川内村	3,125	2,820	2,021	2,046	▲34.5%
合計	32,756	31,939	7,315	13,284	▲59.4%
減少率 (H17 対比)	—	▲2.4%	▲77.6%	▲59.4%	—

※国勢調査が実施された5年間隔で表示。

④小規模事業者の現状と課題

平成22年4月1日および令和2年4月1日時点での4商工会が独自に調査した業種別小規模事業者の推移は【表2】のとおりで、平成22年と比較し増加傾向となっている。通常の小規模事業者数の把握は、5年に一度行われる総務省統計局による経済センサスの結果を基に、商工会の独自調査結果を加味することで事業者数を割り出している。しかしながら、4商工会管内の調査は、震災および事故の影響で平成18年を最後に中断し、15年後の令和3年に再開実施されているため、避難先での廃業や事業再開など小規模事業者の状況把握が困難であり、4商工会が把握できる創業や廃業、他地域から新たに進出した小規模事業者の件数を加味して算出している。したがって、今年度実施されている経済センサスにおいて、避難を継続している小規模事業者の取扱いによって、【表2】の数値は大きく減少する見込みである。

【表2】業種別小規模事業者の推移

	広野町		檜葉町		富岡町		川内村		合計	
	H22	R2	H22	R2	H22	R2	H22	R2	H22	R2
建設業	64	65	68	96	158	143	35	42	325	346
製造業	28	30	36	36	30	28	11	14	105	108
卸売業	2	2	4	4	22	20	0	0	28	26
小売業	51	44	53	42	131	135	38	32	273	253
飲食・宿泊業	28	37	16	25	90	89	9	13	143	164
サービス業	33	29	64	86	151	149	14	20	262	284
その他	9	11	15	22	14	36	12	15	50	84
合計	215	218	256	311	596	600	119	136	1,186	1,265

※福島県商工会連合会 商工会実態調査より。基準日4月1日。

⑤4 商工会の会員の状況

震災および事故以降、福島県商工会連合会が毎月20日に一定基準により取りまとめ公式データとして公表している、直近の事業再開数および再開率は【表3】のとおりである。これによると、事業再開率は広野町で97.1%、川内村と檜葉町は95.0%に近づく比率となっており、地元再開率においては、避難指示解除の早い順、広野町90.7%、川内村87.7%、檜葉町72.3%、富岡町43.4%で避難の長期化が地元以外での事業再開に繋がっていることが推測できる。しかしながら、データ作成時のルールは、毎月の会員加入や脱退を加減算するため、分母と分子が常に変動し、震災および事故時点の会員の事業再開数や再開率を示すものではなく、言い換えれば、一定時点における会員事業者の事業実施率を表現しているものである。

4商工会の平成23年4月1日～令和3年4月1日までの、加入および脱退を含む会員数の推移は、【表4】のとおりである。富岡町を除き、新規加入件数が脱退件数を上回っていることから、震災および事故直後以上の会員数となっている。また、集計時期の違いから若干の誤差が生じるが、新規会員数を除き事業再開数および再開率を算出したものが【表5】である。これによると、再開率が最も高い川内村で58.1%、避難指示解除が最も遅く未だに帰還困難区域がある富岡町は36.7%に留まり、4商工会全体でも42.9%と低調である。既に脱退した会員も多いが、事業再開を決め兼ねている会員の事業再開支援を強化し再開率を上げる必要がある。

【表3】 会員事業者の事業再開数および再開率（令和3年7月20日現在）

	広野町			檜葉町			富岡町			川内村		
	会員数	再開数 (地元再開)	再開率 (地元再開率)									
建設業	42	42 (41)	100.0% (97.6%)	69	65 (50)	94.2% (72.4%)	108	106 (47)	98.1% (43.5%)	34	31 (28)	91.1% (82.3%)
製造業	23	22 (20)	95.6% (86.9%)	27	24 (19)	88.8% (70.3%)	16	13 (5)	81.2% (31.2%)	18	18 (17)	100.0% (94.4%)
卸売業	2	2 (1)	100.0% (50.0%)	4	3 (2)	75.0% (50.0%)	7	6 (2)	85.7% (28.5%)	0	0 (0)	— (—)
小売業	33	30 (29)	90.9% (87.8%)	30	26 (22)	86.6% (73.3%)	62	39 (17)	62.9% (27.4%)	22	20 (19)	90.9% (86.3%)
飲食業	17	16 (16)	94.1% (94.4%)	29	27 (24)	93.1% (82.7%)	21	16 (7)	76.1% (33.3%)	10	10 (10)	100.0% (100.0%)
サービス	56	56 (50)	94.1% (89.2%)	54	54 (42)	100.0% (77.7%)	129	116 (69)	89.9% (53.4%)	18	17 (15)	94.4% (83.3%)
石材業 その他	0	0 (0)	— (—)	20	20 (12)	100.0% (60.0%)	25	25 (13)	100.0% (52.0%)	12	12 (11)	100.0% (91.6%)
合計	173	168 (157)	97.1% (90.7%)	233	219 (171)	93.9% (72.3%)	368	321 (160)	87.2% (43.4%)	114	108 (100)	94.7% (87.7%)

※福島県商工会連合会 避難地区再開事業所数調査より。

【表4】 会員数の推移（平成23年4月1日～令和3年4月1日）

	広野町			檜葉町			富岡町			川内村		
	加入	脱退	会員数									
平成23年4月1日	—	—	164	—	—	217	—	—	444	—	—	98
平成23年度	6	3	167	12	3	226	24	10	458	0	2	96
平成24年度	1	2	166	17	8	235	7	10	455	5	1	100
平成25年度	9	6	169	12	2	245	8	4	459	9	1	108
平成26年度	9	9	169	14	10	249	11	21	449	7	5	110
平成27年度	9	10	168	8	4	253	10	7	452	1	2	109
平成28年度	23	12	179	15	4	264	18	12	458	4	5	108
平成29年度	8	8	179	10	14	260	26	17	467	10	4	114
平成30年度	12	7	184	11	17	254	25	23	469	5	3	116
令和元年度	6	5	185	5	13	246	15	41	443	6	8	114

令和2年度	3	10	178	21	25	242	14	94	363	4	4	114
合計	86	72	—	125	100	—	158	239	—	51	35	—

【表5】新規加入会員を除く事業再開数および再開率

	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	合計
震災および事故時点の会員数 (A) 【表4】より H23.4.1 現在	164	217	444	98	923
事業再開数 (B) 【表3】より R3.7.20 現在	168	219	321	108	816
新規会員加入者数 (C) 【表4】より H23.4.1～R3.4.1	86	125	158	51	420
震災および事故時点の会員の事業再開数 (B) - (C) = (D)	82	94	163	57	396
事業再開率 (D)/(A)	50.0%	43.3%	36.7%	58.1%	42.9%

⑥業種別現状と課題

【建設業】

4町村内のインフラ復旧や除染・家屋等の解体事業等の復旧復興事業の大幅な受注拡大により、人手不足や原材料高騰の厳しい経営環境の中、好調な業績維持してきた。地域経済再生のトッランナーとして地域経済を牽引してきたが、除染・家屋等の解体事業の減少に伴う極端な受注減少により、経営の大転換期に直面していることから、事業縮小の円滑化や事業計画の見直しと実行により、事業収益の向上を見直すことで、経営の継続に繋げることが必要である。

【製造業】

4町村内の既存の工業団地や新たに整備された工業団地内への事業再開、企業立地補助金等の支援施策を活用することで新たな企業進出が進んでいる。一方、雇用確保、人件費高騰、物流機能の停止、風評被害、新型コロナウイルス感染症拡大による生産停滞など、経営課題が山積しているため、行政や各種支援機関が連携し、課題解決に向けた支援を行う必要がある。また、令和3年2月に発生した福島県沖地震の影響で、施設や設備に大きな被害を受けた事業者もあることから、BCP計画策定やその実行で早期再開が出来る体制を整える必要がある。

【小売業】

住民帰還の遅れ、後継者不足、事業主の高齢化、商圈の消滅などの影響で、最も事業再開が進んでいない業種である。事業再開後についても、近隣市町村への消費の流失、復興事業減少による人流の変化、新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、厳しい経営を強いられている。4町村内には、商業施設が整備され日常生活を送ることは可能となっているが、衣料品や家電製品など買回品を扱う事業者をはじめ、震災および事故以前に地域コミュニティを形成していた個店や商店街が未再開状況である。各種支援施策を活用した事業再開支援や創業支援の継続、家族や従業員への事業承継の提案、同業者による共同仕入れや共同販売の検討、買い物不便者に対する移動販売の実施など4町村の実態に即した支援を行う必要がある。

【飲食・宿泊業】

震災および事故からのインフラ復旧や除染・解体事業などで、4町村内への人流拡大と長期滞在者が大幅に拡大した。復興事業従事者を支える飲食業や宿泊業は、各種支援施策を活用することで早期に事業再開し、好調な業績を維持してきた。また、今後の安定した需要を見込んだ、新規進出や創業なども多い業種で、宿泊業については大規模な設備投資を行っている事業者も多い。しかしながら、復旧復興事業の大幅な減少に加え、同業者による競争激化、更には新型コロナウイルス感染症拡大が追い打ちをかけ、業績の著しい悪化が顕著に現れている。厳しい環境を克服するための事業計画の策定や見直し、新サービス開発によるリピーター顧客の獲得など、新たな戦略を早急に整え実践する必要がある。

【サービス業】

復旧復興事業に関連する、ガソリンスタンドや自動車整備業の事業再開が早期に進み、大幅な需要増加を背景に好調な業績を維持してきた。また、住民帰還の進捗状況に応じて、理美容業の事業再開が進んだが、設備投資が比較的少なく、商圈の無い避難先での事業再開が容易なため地元以外の事業再開が多い特徴がある。住民帰還が伸び悩む中、復興復旧関連事業の更なる減少が予想されるため、経営状況の分析に基づく事業計画策定や見直しを行い、戦略的な取り組みを実践しながら経営基盤を強化する必要がある。

(3) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年先を見据えた長期的な振興のあり方

4町村および4商工会の現状と課題を踏まえ、地域内における今後10年先を見据えた小規模事業者の長期的な振興のあり方を以下の4項目設定し、個々の小規模事業者に寄り添った伴走型支援に取り組む。

- 1) 地元での事業再開と持続的な経営を行うための事業計画の策定支援を行う。
- 2) 創業・事業承継支援により、創業者の発掘と事業承継を円滑に進めることで小規模事業者数の拡大を図る。
- 3) イノベーション・コースト構想に基づく新産業の発掘や雇用創出で地域再生を図る。
- 4) 地域資源を活用することで地域経済再生および活性化を図る。

② 4町村の小規模事業者振興施策との連動性・整合性

【広野町】

平成24年3月1日に広野町復興計画（第一次）が策定され、平成26年3月31日に策定された広野町復興計画（第二次）が最新版となっている。4つの基本方針の1つとして、「21世紀の世界を担う産業創出による賑わいのあるまちづくり」を掲げ、雇用の場とともに生活関連サービス産業の復旧・復興が重要とし、原発事故収束や廃炉などに関わる産業創出を図りながら次世代を担う世代の就労先の確保を図るとしている。具体的には、商店の復旧、大手スーパー等の誘致、被災企業の再開、産業インフラの復旧を施策に掲げている。

【檜葉町】

平成24年4月に檜葉町復興計画〈第一次〉が策定され、2度の改定を経て、令和元年9月に制定された、檜葉町復興計画〈第二次〉第三版が最新版となっている。4つの基本理念のもと、帰町から本格復興への施策として、3つの主要施策のひとつとして、新しい産業による地域経済の発展を掲げている。新産業の創造・誘致として、①関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援、②原子力防災・廃炉関連機関の誘致、③新たな企業の誘致を施策に掲げ、安定した雇用確保として、①南工業団地の再生、②地場企業の復興、③事業所従業員のための居住の確保を施策に掲げている。

【富岡町】

平成24年9月に富岡町災害復興計画（第一次）が制定され、その後、アクションプランや帰町計画の制定を経て、令和2年3月に制定された、富岡町災害復興計画（第二次）後期が最新版となっている。5つの政策のひとつとして、産業再生・創出を掲げ、「福島イノベーション・コースト構想」による地域活性化や雇用促進を図るため、産業団地への企業誘致、未再開業種の再開、新規企業者への支援を目標としている。具体的には、事業再開支援メニューのPRや商工会・相双推進機構との情報共有による事業再開支援や起業を検討している事業者への相談業務や各種補助事業のPR実施支援を行うとしている。

【川内村】

平成 25 年 3 月に川内村復興計画および第四次川内村総合計画が制定され、平成 30 年 3 月 14 日に制定された、第五次川内村総合計画が最新版となっている。5 つの基本施策のひとつとして、村ならではの資源を活用した魅力的な「しごと」づくりを図るため、商工業振興策として雇用の創出を目的とした、企業誘致や起業・創業を積極的に推進できるよう、商工会などと連携を図るとしている。主要な取り組みとしては、プレミアム商品券の発行、創業・起業・事業継続の支援、企業支援の充実、特産品のブランド化による販売販路拡大に取り組んでいる。

【本計画との連動制・整合性】

4 町村で制定している復興計画や総合計画は、策定期間や地域事情で異なる内容となっているが、10 年先を見据えた長期的な振興のあり方の 4 項目は、地元での事業再開支援や創業・事業承継支援で産業再生や雇用の創出を図り、イノベーション・コースト構想の基づく新産業の発掘や雇用創出を図るとともに地域資源活用による地域再生を図る内容を計画しており、4 町村の小規模事業者振興策と連動制・整合性はとれている。

③商工会としての役割

国内初となる原子力発電所のメルトダウンに伴う放射能漏れは、10 年以上経過した現在も住民帰還や商工業者の事業再開に影響を与え続けている。他地域の商工会と全く違う環境にある 4 商工会は、震災および事故の被災事業所の事業再開を第 1 の目標に掲げ、各種支援施策を活用し、情報共有と連携を図りながら伴走支援を行ってきた。加えて、復興復旧需要に支えられ好業績で推移した関連事業者は、需要の急激な変化に直面し抜本的な転換期を迎えている。そのため、持続的な経営を続けられるよう経営計画の見直しや作成支援を実施することが商工会としての役割である。また、4 町村内でイノベーション・コースト構想に基づく新産業の創出、工業団地への進出企業の増加、新たな創業者希望者の増加などのニーズに的確に対応することで、地域経済再生を担うことも重要な役割である。

(4) 経営発達支援事業の目標

「地域の現状および課題」を踏まえ「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を具現化するため、経営発達支援事業の目標を次のとおりとする。

- ①未再開および再開小規模事業者の事業計画策定支援による経営力強化
- ②創業者の発掘・育成および事業承継支援による小規模事業者の拡大
- ③地域ブランド力の確立と強化による地域再生と交流人口の拡大

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①未再開および再開小規模事業者の事業計画策定支援による経営力強化

地域経済動向調査や各種調査・分析結果を踏まえ、経営状況の分析を実施し、事業計画策定支援から計画実行、策定後のアフターフォローまで伴走支援を実施する。また、再開予定や事業計画の見直しが必要になった小規模事業者に対し、専門家による集団セミナーや個別相談会の開催、巡回や窓口指導を通じて、事業計画策定の必要性を説明する。

②創業者の発掘・育成および事業承継支援による小規模事業者の拡大

創業から5年以内の小規模事業者および創業希望者の計画策定支援強化によって、創業後の早期の廃業防止と創業者を育成する機会を提供する。また、後継者や従業員等への円滑な事業承継を促す支援や事業承継計画策定を支援し、小規模事業者の減少を防ぎながら拡大を図る。

③地域ブランド力の確立と強化による地域再生と交流人口の拡大

帰還住民や再開事業者が増えない状況にある中、企業誘致などの対策を講じるほか、地域価値やイメージ向上を図ることで、他地域からの移住者や来街者の増加を促すことが可能となる。4町村内には、恵まれた自然環境で栽培された農産品から日本酒、ワインなど様々な加工品が開発されている。これらの特産品、自然、観光、産業などの地域資源のブランド力を強化することで地域再生を図り、移住者の増加や交流人口拡大に結び付ける。

1. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】4商工会で調査対象事業所を選定し、専門家の助言に基づき設定した統一の調査項目により、年2回実施している。

【課題】事業再開状況から業種の偏りや業績の変動も激しく、統計的なデータとして有効活用することが困難である。

(2) 目標

	公表方法	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載 事務所内開示	0回	1回	1回	1回	1回	1回
②中小企業景況調査の公表回数	HP掲載 事務所内開示	0回	4回	4回	4回	4回	4回

※R2 および R3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため未実施。

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において効率的な経済活性化を目指すため、国が提供する「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う。

- 【調査項目】・地域経済循環マップ（生産、分配、支出分析）
 ・産業構造マップ（産業の現状等を分析）
 ・まちづくりマップ（人の動き等を分析）

②中小企業景況調査の実施

地域内の景気動向等について詳細な実態を把握するため、福島県商工会連合会が行っている「中小企業景況調査」の未実施の地区を追加し、4半期毎に年4回調査分析を行う。

【調査手法】経営指導員等による聴き取り調査

【調査対象】管内小規模事業者16社（製造業、建設業、小売業、サービス業から均等に選定）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資など

【分析手法】経営指導員が必要に応じて外部専門家と連携して分析を行う。

（4）調査結果の活用

①ホームページ等での周知

情報収集・調査により分析した結果は、ホームページへの掲載や4商工会事務所内へ常時備え付け、広く周知する。

②経営支援の参考資料

巡回・窓口指導時の参考資料として活用するほか、事業再開支援や創業支援などの事業計画策定時の基礎資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

（1）現状と課題

【現状】4商工会で調査対象事業所を選定し、専門家の助言に基づき調査対象事業所に応じて設定した統一の調査項目により、聞き取りまたは記入回収の方法で調査を実施した。

【課題】消費者の生の声を調査し対象事業者へフィードバックを行ったが、指摘されたポイントの改善にまで結び付いていない。

（2）目標

	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
需要動向調査対象事業者数	0者	4者	4者	4者	4者	4者

※R2 および R3 年度は、コロナウイルス感染拡大のため未実施。

（3）事業内容

効果的な事業計画策定の基礎データとするため、来店者に対する調査用紙での調査、ホームページやSNSを活用したWEB調査を実施する。調査結果は分析を行った上で支援先にフィードバックし、需要を見据えた新商品開発や新サービス提供を盛り込んだ事業計画策定が出来るよう支援する。

【予定支援先】販路開拓を課題とする小規模事業者

【サンプル数】1事業者あたり50件

【調査手段・手法】調査用紙による回収またはWEB上の調査

【分析手段・手法】調査結果は経営指導員等が必要に応じて外部専門家と連携して分析を行う

【調査項目】（共通項目）回答者の属性（性別、年齢、住所）

小売業：来店頻度・きっかけ、お連れ、魅力、価格、満足度 など

飲食業：来店目的・頻度・きっかけ、お連れ、魅力、価格、満足度 など

宿泊業：利用目的・頻度・きっかけ、滞在日数、魅力、価格 など

サービス業：来店頻度・きっかけ、お連れ、魅力、価格、満足度 など

【調査結果の活用】調査結果は、経営指導員等が調査対象事業者にフィードバックし、調査結果に基づいた商品改良や商品開発、事業計画策定を支援する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】従来の経営状況の分析は、金融斡旋や記帳機械化支援における財務データの分析が中心であったが、先に取り組んだ経営発達支援計画において、独自の調査項目を専門家のアドバイスより設定し、ヒアリングにより経営状況の分析を実施し分析結果のフィードバックを行っている。

【課題】経営状況の分析結果を経営計画策定時に活用できていない状況ある。経営状況をよりの確に把握するため、内容を掘り下げた分析を行いフィードバックする必要がある。

(2) 目標

	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
①巡回・窓口相談件数	5,305 回	5,500 回					
内訳	広野町商工会	1,604 回	1,650 回				
	檜葉町商工会	1,510 回	1,550 回				
	富岡町商工会	1,199 回	1,300 回				
	川内村商工会	992 回	1,000 回	1,000 回	1,000 回	1,000 回	1,000 回
②経営分析事業者数	12 者	15 者					
内訳	広野町商工会	2 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
	檜葉町商工会	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者
	富岡町商工会	4 者	6 者	6 者	6 者	6 者	6 者
	川内村商工会	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘（巡回・窓口相談による掘起こし）

経営分析を実施する対象事業者を発掘するため、会員・非会員を問わず実施している巡回・窓口相談時に、経営課題等の把握や事業計画策定等への活用について経営分析の必要性を訴えながら、対象事業者の掘起こしを行う。また、事業計画策定セミナー等の受講者からも掘起こしを行う。

②経営分析の内容

【対象者】巡回・窓口相談を実施した事業者およびセミナー等受講者から、意欲的で販路拡大の可能性が高い 15 社を選定する。

【分析件数】経営指導員 1 人あたり 3 件

【分析項目】定量分析である「財務分析」と定性分析である「SWOT 分析」を双方実施する。

「財務分析」売上高・経常利益・損益分岐点・粗利・各種比率 等

「SWOT 分析」内部環境 強み、弱み 外部環境 機会、脅威 等

【分析手法】経営指導員等の非財務分析における専門知識不足を補うため、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等の専用アプリを活用し、経営指導員等が分析する。

(4) 分析結果の活用

分析結果は、当該事業者へフィードバックし、事業計画策定や販路開拓に活用する。また、分析結果をデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】事業計画策定に精通した専門家を招聘し、集団セミナーや個別相談会を開催することで事

業計画策定の意義や動機付けを行い、各種補助金等の申請などに活用するため事業計画策定を行っている。

【課題】事業計画策定の目的が補助金申請となっており、本来の策定意義が認識されていない。また、策定事業者は一部に限定されている。

(2) 支援に関する考え方

小規模事業者に対し、事業計画の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識改革を促せる訳ではないため、事業計画策定セミナーのカリキュラムや日程などの工夫により、経営分析を行った事業者の7割程度のセミナー受講を目指す。また、各種補助金等の申請を契機として、事業計画策定を目指す事業者の中から実現性の高いものを選定し、事業計画の策定に繋げる。事業計画の策定時は、地域経済動向調査、経営状況の分析、需要動向調査の結果を踏まえ策定する。

創業から5年以内の小規模事業者および創業希望者の計画策定支援を強化することで、創業後の早期の廃業防止と創業者の育成を行う。また、後継者や従業員等への円滑な事業承継を促す支援や事業承継計画策定を支援することで、小規模事業者の減少を防ぎながら拡大を図る。

(3) 目標

		現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①事業計画策定セミナーの開催回数		0回	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定事業者数		11者	10者	10者	10者	10者	10者
内訳	広野町商工会	2者	2者	2者	2者	2者	2者
	檜葉町商工会	2者	2者	2者	2者	2者	2者
	富岡町商工会	4者	4者	4者	4者	4者	4者
	川内村商工会	3者	2者	2者	2者	2者	2者
③DX推進セミナーの開催		0回	1回	1回	1回	1回	1回
④創業支援および事業承継支援事業者数		9者	13者	13者	13者	13者	13者
内訳	広野町商工会	2者	3者	3者	3者	3者	3者
	檜葉町商工会	2者	3者	3者	3者	3者	3者
	富岡町商工会	2者	5者	5者	5者	5者	5者
	川内村商工会	3者	2者	2者	2者	2者	2者

※R2およびR3年度は、コロナウイルス感染拡大のため①事業計画策定セミナー未実施。

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナーの開催

経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」を開催する。

【募集方法】4商工会の会員事業所へのチラシ配布および商工会ホームページ、SNSへ掲載することで募集する。

【開催回数】年1回

【予定カリキュラム】事業計画策定の意義、計画立案の考え方・進め方、計画策定等

【参加予定者数】10名

【予定講師】外部専門家（中小企業診断士など）

②事業計画策定件数

【支援対象】経営分析を行った事業者および事業計画策定セミナーを受講し経営分析を行った小規模事業者

【手段・方法】支援対象の小規模事業者に対し、経営指導員等が伴走しながら事業計画策定支援を行う。

③DX 推進セミナーの開催

【募集方法】4 商工会の会員事業所へのチラシ配布および商工会ホームページ、SNS へ掲載することで募集する。

【開催回数】年 1 回

【予定カリキュラム】EC サイトの利用方法 など

【参加予定者数】20 名

【予定講師】外部専門家（中小企業診断士など）

④創業支援および事業承継支援件数

【支援対象】創業から 5 年以内の小規模事業者および創業希望者、事業承継の対象となりうる後継者や従業員等

【手段・方法】支援対象の小規模事業者に対し、経営指導員等が伴走しながら創業支援および事業承継支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】事業計画策定事業者に対し、計画の実施支援をするため不定期な巡回訪問を行ってきた。計画進捗状況の確認と検証をするため、当該事業者とは複数回の面会を行なうとともに、策定した計画書は各種補助金申請や融資申込に活用してきた。

【課題】事業計画策定は、各種補助金の申請や融資申込に活用するなど必要に応じて支援するスタイルから、小規模事業者の事業計画に基づいて経営改善を目指した支援に転換する必要がある。しかし、事業者が目の前の業務に集中してしまい、策定計画通りに実行出来ないことが多い。要因の一つとして、支援者とのコミュニケーションが不足しがちになることが考えられる。そのため、継続的かつ細やかな支援が必要である。

(2) 支援に関する考え方

事業計画を策定した全ての事業者をフォローアップ支援対象とする。事業計画の進捗状況等により巡回訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上でフォローアップ頻度について独自様式を用いて設定する。

(3) 目標

	現状	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
フォローアップ対象事業者数	11 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
頻度（延回数）	48 回	56 回	56 回	56 回	56 回	56 回
売上増加事業者数	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した全ての事業者を対象として、経営指導員等が独自様式を用いて巡回訪問等の頻度を設定して、それを実施する。事業者が策定した計画が着実に実行されているか、定期的かつ継続的にフォローアップを実施する。

巡回訪問等によるフォロー頻度は、事業計画策定 10 者のうち 3 者は毎月 1 回、3 者は四半期に 1 回、4 者は年 2 回とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、外部専門家、福島県商工会連合会、公益社団法人 福島相双復興推進機構（以下、官民合同チーム）な

ど第三者の視点を投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップの頻度の見直しを行う。

8. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】第1期事業計画では、新たな需要開拓の機会を作るため、郵送及び巡回訪問にて商談会や物産展の情報提供を行う中、物産展や商談会への出展を希望する事業者への伴走型支援を行ってきた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた様々なイベント、商談会等が中止・延期となったことで小規模事業者が取り扱っている商品・サービスの出展が出来ず、地域内外で新たな需要を拡大する機会を逸している。

【課題】4町村はいまだに風評被害が根強くあるため、物産展や商談会への出展を継続して払拭していく必要があり、一回の出展で商談成立まで至ることは少ないため、持続的な支援が不可欠である。また、事業計画を策定した小規模事業者の中で特に地域資源を活用した事業者を対象に、ECサイトから顧客のニーズに合った商品・サービスを提供・発信する機会を醸成することが必要であり、さらにインターネットを活用したFacebook等のSNSによる販路拡大支援が求められる。

(2) 支援に関する考え方

事業計画策定事業者の中から首都圏で開催される物産展への出展を目指す。出展にあたっては経営指導員等が出展の支援、出展後のフォロー、商談交渉がスムーズかつ効果的になるように事前研修を行う。また、ECサイトでの売上を上げるため、専門家を活用した支援を行って、使いやすい内容作りと戦略の共有化を図って行く。

(3) 目標

内容	現状	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
ECサイトを活用した出展企業数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	0万円	6万円	6万円	6万円	6万円	6万円
商談会を活用した出展企業数	0者	4者	4者	4者	4者	4者
新規取引開拓件数/者	0件	1件	1件	1件	1件	1件

(4) 事業内容

①福島県商工会連合会で運営するECサイト「シオクリビト」の活用 (BtoC)

地域資源を活用して食品加工している事業者のブランド力向上と新規顧客開拓に向けた販売機会の創出を目的に出店を支援し、新たな需要を開拓する。また、商品の優位性を明確にし、ターゲットにリーチさせることを目標に使いやすく見やすい内容を作り、アクセス数及び注文数増加のための販路開拓を支援する。

②「ふくしま大交流フェスタ」出展事業 (BtoC、BtoB)

地域資源を活用して食品加工している事業者のブランド力向上と新規取引先とのマッチング機会の創出を目的に出店を支援し、新たな需要を開拓する。

【開催時期】毎年12月中旬(1日間)

【開催場所】東京都内のイベント会場

【支援内容】商品PR・商談サポート・市場動向調査等に関する支援

【出展対象者】福島県内の農産加工業者を始め、飲食店及び食品製造業者等

【出展社数】福島県内100社

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】経営発達支援計画に基づき実施した事業の評価および検証を行うため、経営発達支援計画評価検討委員会設置規定により、外部有識者2名、4商工会の役員5名、福島県商工会連合会職員1名、合計23名により評価検討委員会を開催している。本委員会において、指摘事項や改善事項があれば翌年度の事業に反映をさせている。

【課題】外部有識者や商工会役員など検討委員に委嘱し評価および検討を行ってきたが、定量目標や定性目標に対する実績を適正に評価することが困難である。小規模事業者の経営環境や経済情勢の変化を加味した評価方法を検討する必要がある。

(2) 事業内容

現行の経営発達支援計画評価検討委員会設置規定を見直し、外部有識者、4商工会役員のほか、4町村の担当者、法定経営指導員を委員に委嘱し、毎年1回以上、評価検討委員会を開催する。本委員会では、経営発達支援計画に基づく事業の実施状況や成果について、評価および検証を行う。設定目標と実績が大幅に異なるケースも予想されるため、その要因や対策を解り易く説明し、適正な評価と見直しに繋がるようにする。また、評価および検討結果については、4商工会の理事会等で報告するほか、ホームページへの掲載や4商工会事務所内へ常時備え付け、常に閲覧可能な状況にする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】福島県、福島県商工会連合会などが主催する研修会やセミナーへの参加、全国商工会連合会が配信しているWEB研修の受講に留まっている。

【課題】研修会やセミナーに参加することで習得したスキルを実務に行かせない状況にある。特に経験の年数の浅い職員については、業務に必要なスキル習得が出来ていないため、職場内OJTによる支援スキルの底上げが必要である。

(2) 事業内容

①OJT制度の導入および職員間のミーティング

- 1) 経験年数が高い経営指導員と若手職員がペアとなって、巡回指導や窓口相談を通じたOJTを実施することで、支援の進め方や専門知識の習得を進める。
- 2) 毎月1回実施している事務局長および経営指導員が参画する経営支援会議において、支援事例の報告や支援方針の協議を行うことにより、支援情報共有と資質向上を図る。
- 3) 4商工会内で定期的な職員ミーティングを実施することで、支援情報共有と資質向上を図るとともに、課題を棚上げしない体制を構築する。

②外部講習会等の積極的参加

- 1) 小規模事業者に対しDX推進を行うためには、経営指導員をはじめ商工会職員の知識習得が必要であるため、DXに関連する講習会やセミナーへ積極的に参加することで必要なスキルを習得する。
- 2) 中小企業庁、中小企業基盤整備機構、税務署、福島県等が主催する講習会やセミナーに積極的に参加することで、新たな支援施策等に即対応出来るスキルを習得する。
- 3) 福島県商工会連合会等が主催する研修会やセミナーに積極的に参加することにより、専門的な知識習得と支援スキル向上を図る。

③専門家派遣制度への同行

各支援機関を通じて活用が可能な専門家派遣制度による個社支援の際は、経営指導員および経営支援員がペアで同席することで、実務に則した専門的で高度な手法とスキルを習得する機会とする。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

【現状】他の支援機関との情報交換は、日本政策金融公庫いわき支店が年2回開催する経営改善資金推薦団体連絡会議（以下、マル経協議会）に出席して、浜通り地域（福島県沿岸部）の現状や支援ノウハウについて情報交換を行っている。また、官民合同チームと不定期に情報交換を実施し、事業再開および創業支援について情報交換を実施している。

【課題】マル経協議会には、震災および事故からの復旧復興を目指す他の商工会職員が出席し取組状況などの情報交換を行えるが、避難指示解除時期の違いや再開状況など違いで資金需要に大きな違いがあり、官民合同チームとの情報交換については、厳格な情報管理により提供情報が制約されている。

(2) 事業内容

①官民合同チームとの情報交換（年4回）

事業再開補助金や創業補助金の活用促進や各種支援施策の問題点の改善には、官民合同チームとの定期的な情報交換が必要不可欠である。守秘義務による厳しい制約の緩和を訴え続けながら、支援機関に必要最低限の情報収集を行う。

②日本政策金融公庫いわき支店との情報交換（年2回）

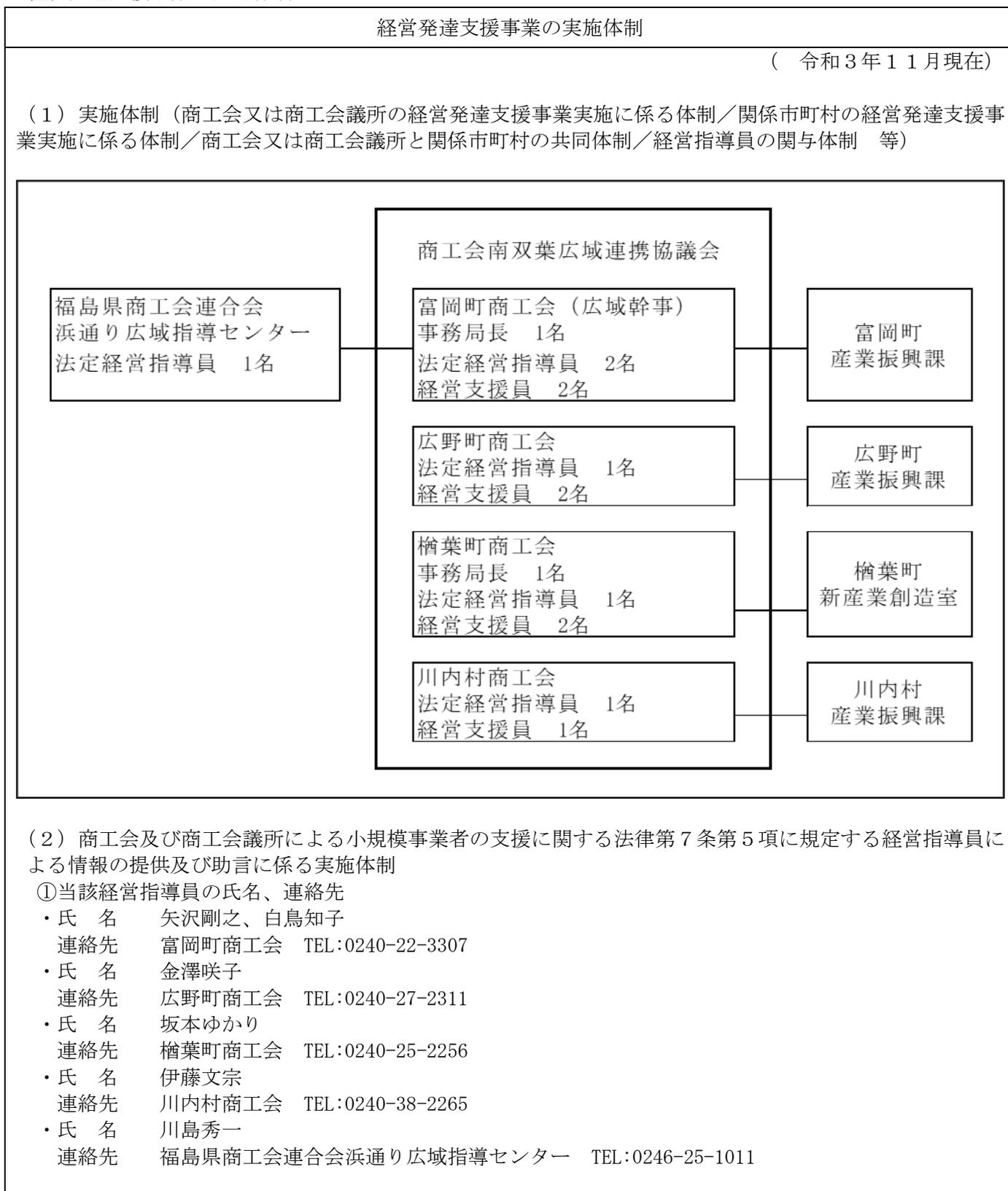
マル経資金や創業資金などの制度資金の活用拡大、他地域の復興状況の確認や支援ノウハウの情報収集のためマル経協議会に出席する。

③福島県事業承継・引継ぎ支援センターとの情報交換（年2回）

4商工会の会員事業所は、事業主の高齢化が進むとともに後継者の育成が進んでいない傾向が多いため、後継者や従業員へ対する計画的な事業承継の実施やM&Aの検討について早めの準備のため、福島県事業承継・引継ぎ支援センターと定期的な情報交換を実施する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

本計画は共同申請の形を取っており、複数の経営指導員が企画運営に関与しております。経営発達支援事業を遂行するに当たっては、単会の管轄エリアごと、及び広域のエリアそれぞれにおいて責任者を配置して企画運営や進捗管理等を行う必要があると考える。

この理由から、法定経営指導員を複数名設置するものである。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

- 富岡町商工会 〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央2丁目111
TEL：0240-22-3307 FAX:0240-22-5646
E-mail tom-syoko@tuba.ocn.ne.jp
- 広野町商工会 〒979-0403 福島県双葉郡広野町大字下浅見川字柳町42-15
TEL：0240-27-2311 FAX:0240-27-2312
E-mail hirono1@coral.ocn.ne.jp
- 檜葉町商工会 〒979-0603 福島県双葉郡檜葉町大字井出字浄光西8-3
TEL：0240-25-2256 FAX:0240-25-2888
E-mail naraha1@coral.ocn.ne.jp
- 川内村商工会 〒979-1201 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24
TEL：0240-38-2265 FAX:0240-38-3418
E-mail kawauchi@coral.ocn.ne.jp

②関係市町村

- 富岡町産業振興課 〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
TEL：0240-22-2111 FAX:0240-22-0899
E-mail tom0600-001@tomioka-town.jp
- 広野町産業振興課 〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
TEL：0240-27-2111 FAX:0240-27-4167
E-mail sangyou@town.hirono.fukushima.jp
- 檜葉町新産業創造室 〒979-0696 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6
TEL：0240-25-2111 FAX:0240-25-1100
E-mail souzou-n@town.naraha.lg.jp
- 川内村産業振興課 〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24
TEL：0240-38-2112 FAX:0240-38-2116
E-mail syoukou@vill.kawauchi.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
必要な資金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
地域経済動向調査	100	100	100	100	100
需要動向調査	100	100	100	100	100
経営状況の分析	100	100	100	100	100
事業計画策定支援	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
新たな需要開拓に寄与する事業	500	500	500	500	500
事業評価及び見直し	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
自己財源（会費、手数料など）、国・県・市町村補助金など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

